■事業の取組状況						
【施策の展開】 「施策の方向性」			【1. まなぶ ~生涯学習活動の推進~】「全†	世帯の人々に学びの扉を開く」 〇:その他の関連	事業	
事業	所管課	所管課による評価	AまたはBと評価した理由 (主な取組み内容・成果等)	CまたはDと評価した理由 (課題・改善点など今後の方向性も含む)	評価す	る項目以外に実施できた項目
	課			(味趣: 以音点など 7 後の方向任できむ)	番号	主な取組み内容
公民館における学習事業	地域教育課	評価項目NO A B C D E 04 ○ □ □ □ □ 05 □ □ □ □ 06 □ □ □ □ □ 07 □ □ □ □ 08 □ □ □ □ 09 □ □ □ □	令和3年度は家庭教育に関する事業を90件開催し、延べ 4,971人の参加があった。子育ての不安の払拭をめざした事 業や、親子で参加できるものなど、目的・対象や市民のニー ズ・課題に合わせた多彩な事業を開催した。地域のボランティ アや様々な団体と協力して開催することで、地域で安心して 子どもを育てることができる環境づくりにつなげられるよう努 めた。また、地域の特有の歴史や文化、寺社、伝統行事、食 などをテーマにした事業を開催し、住民が地域に関心を持ち、 知識を深め、誇りや愛着を持つようになることをめざした。			
奈良ひとまち大学事業	地域教育課	評価項目NO A B C D E 04				
家庭教育支援事業	地域教育課	01 O	ポートする場が少なくなっていることから、発達に合わせて親子で身体を動かし、ストレス解消につなげる講座を開催した。地域の現状や課題に応じてそれぞれの解決方法を見つけながら、地域で子育て支援に関わる人を増やす取組を進めた。			
子育てスポット事業	子ども育成課	01	事業の実施主体が地区社協や民児協等地域の団体であることや地域の公民館や教育・保育施設が実施場所であることを活かし、地域における子育て親子の居場所づくりや見守り等、地域の多種多様な関係者・機関による一体的な子育で支援の取り組みを行った。また、事業の実施にあたっては、子育て支援アドバイザー事業(地域の子育て経験豊かな市民を乳幼児が集まる場所等に派遣し、子育て親子に対する相談支援・援助等を行い、世代間交流による地域コミュニティの活性化を図る。)の積極的な活用を図った。			
子育てスポットすくすく広場 事業	子ども育成課	評価項目NO A B C D E 01	事業における地域支援の一環として、地域資源(ボランティア等)の掘り起こし、地域の子育て支援団体等との連携及び地域の子育て関連情報の収集・提供を行うなど、地域に根差した事業の実施に努めた。また、オンラインを活用した講座の実施や相談支援を行なうことで、コロナ禍においても継続的な子育て支援を行った。			

		評価項目NO	Α	_	-	D E	
		01	<u> </u>	0			【文化財講座】
		02	[0			例年5~7回程度開催していましたが、新型コロナウイルス感
		03	l			0	染症拡大防止のため、令和2年度の2回に続き、令和3年度
		04	<u> </u>			О	未近版人的正のため、ヤイ2年度の2回に続き、ヤイ3年度 は1回のみの開催に終わりました。 開催したのは要素の2年度から初始の早度にの共産で行って
		05	İ				開催したのは平成27年度から都跡公民館との共催で行って いる講座で、江戸時代後期の民家を会場に、かまどでご飯を
			İ				吹く体験を中心とするものです。対象を、従来の小学生とその
	۱.,						保護者から、小学校3年生以上に改めたところ、小学生から8
	文化		 				O歳代まで、幅広い年齢層の参加につながりました(応募者、
文化財普及啓発事業	財			i			受講者とも9名)。ホームページやツイッターで当日の様子を
	課	:	! 	-			紹介するなど、実施後も情報発信に努めています。
			├	<u> </u>			【文化財説明板】
			<u> </u>				75基設置しました(平成19年度からの継続事業、計74基)。
			┡				
			<u> </u>				【世界遺産振興事業】
			<u> </u>				令和2年度に続き、令和3年度も、文化遺産紹介の小学生高
			<u> </u>				学年向けリーフレットを、世界遺産学習に取り組む市立小学
			ĺ				校5年生全員に配布しました。
		評価項目NO	A	В	С	D E	
		01		0			【史料保存館】
		02		0			大文科体行路 保管資料の保存・活用、ならまち観光の中心施設の一つとし
		03	ĺ	1		С	て、令和3年度は、企画展示計4回、季節に応じた奈良の史料
		04					「を公開する特別陣列計11回」周辺の行事に合わせてテーマ ┃
		05		1		C	に沿った館蔵品を紹介する館蔵史料特別公開11回、ならまち
							わらべったフェスタ参加展示計1回、余良町にきわいの家で
			 				の出張展示計3回、展示解説付きガイドツアー(なら・観光ボラ
			H	1			ンティアガイドの会と共催)計1回、古文書入門講座を開催し ました。入場者は15,437人でした。なお、新型コロナウイルス
	١.		[感染症予防のため、5月1日~5月31日まで休館し、以降につ
	文		┝	 			いても子供及び同伴者向けクイズ、集客型イベントの一部は
文化財施設における学習事			├	-			中止しました。
業	財課		⊢	1			
	PA		<u>ļ</u>	<u> </u>			【埋蔵文化財調査センター】
							令和3年度に発掘調査速報展、特別展、富雄丸山古墳にお
							ける発掘調査体験学習と発掘調査現地公開(地元住民限定)
							を実施して埋蔵文化財公開活用を図りました。また、保管資料や記録写真等を博物館・出版社等41箇所へ貸出して広く活
							- 74 で記録与具守を博物館・出版社守41 箇所へ員出しては7.75 用していただきました。市民考古サポーターの登録者は令和
							3年度に103人となり、平成29~令和3年度合わせて延べ
			İ				7,869人の支援活動を得て各事業を実施しました。なお、新型
							コロナウイルス感染症予防のために、埋蔵文化財調査報告
							会を中止しました。
			<u>i </u>	i			

■事業の取組状況						
【施策の展開】 「施策の方向性」		【2.	つながる ~学びを通した交流の推進~】「地域のネッ	♪ワーク化・交流の推進」 ●:主な取組。	としてあがっている事	業
事業	所管課	所管課による評価	AまたはBと評価した理由 (主な取組み内容・成果等)	CまたはDと評価した理由 (課題・改善点など今後の方向性も含む)	評価する	項目以外に実施できた項目
	課			(番号	主な取組み内容
公民館における学習活動	地域教育課	10 O 11 O 12 O 13 O 14 O	公民館で活動している自主グループが、学習の積み重ねによって得た知識や経験を生かし、講座の講師として活躍する機会を情報発信等により支援している。さらに、自主グループの連絡協議会と連携した講座を開催するなど、自主グループの枠を超えた協力体制ができつつある。コロナ禍で学校園・地域団体などの会議・行事等が引き続き自粛傾向にあったが、情報共有しながら青少年を対象にした講座を開催し、交流の機会とした。さらに、パソコン学習サポーター、託児・図書・回想法ボランティアなどの人共を育成し、学習会を重ねて技能・ない。			
也域で決める学校予算事業	地域教育課	17 〇 □ 評価項目NO A B C D E 10 〇 □	知識の向上を図っている。また、事業終了後も学び続けることができるよう、自主グループの育成を図った。 中学校区毎に地域教育協議会、各学校園毎に運営委員会が組織され、学校園と地域の連携・協働活動が体系的に進められた。活動については、各地域教育協議会・各運営委員会に属する地域コーディネーターが学校園とともに、地域・学校の特性に鑑みて計画し、学習支援事業、読書活動推進事業、各種体験事業等、子どもの教育活動の充実に資する様々な事業が実施された。また、活動の要となる地域コーディネーターを対象とした研修を年5回実施し、コーディネーター自身の学びの場とすると同時に、他校区との交流の機会とし、コーディネーターを事例発表者に迎え、相互学習の機会とする内容も含めた。さらに、コロナ禍の中で「今できる交流」についてコーディネーターと意見交換し、「交流のねらい」や「交流のかたち」について検討した。			
汝課後子ども教室推進事業	地域教育課	10 O 11 O 12 O 13 O 14 O	各小学校運営委員会が、地域コーディネーターを中心として、学習支援、スポーツ、文化・芸術、様々な交流活動等を学校の余裕教室等を利用し実施した。今年度も引き続きコロナ禍の中での活動ということで、子どもや地域の方々の安全を第一に考え、当初の計画を変更・中止しながら、できる範囲での活動となった。市内全域で放課後子ども教室を実施しているが、実施回数等実施状況については、地域ごとに差がある。地域コーディネーターは、子どもたちに多様な体験プログラムを提供する中で、地域ネットワークの拡充、プログラムの調整や企画等コーディネート能力の向上に努めている。また、コーディネーター研修を年5回実施し、他地域のコーディネーター、教職員や公民館職員等と交流する機会を創出できた。			
也域自治組織設立推進事 	地域づくり推進課	14 O 15 O 16 O 17 O	令和3年度より、希望する地域自治協議会に、これまで自治連合会に交付していた地域活動推進交付金及び自主防災・防犯組織に交付していた自主防災・防犯組織活動交付金を一括して交付するため、「地域づくり一括交付金」制度を創設し、申請を一本化することで事務負担を軽減するとともに、より柔軟に交付金を活用できるようになった。地域自治協議会のもと、地域の各種団体が連携し補完しあいながら、地域課題の解決に取り組まれている。			
ボランティアポイント事業	地域づくり推進課	16 O	・所管施設である、ボランティアインフォメーションセンター及びボランティアセンターの講座等の参加者に対してポイントを付与した。 ・奈良市社会福祉協議会と連携し、地区社会福祉協議会が、実施するサロン活動のボランティアに対してもポイントを付与した。			

ボランティアセンター事業	世域 16 0 1 5 た。 17 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
ボランティアインフォメーショ ン事業	押価項目NO A B C D E ・ボランティアのきっかけづくりを目的としてボランティア入門 講座を開催した。 ・市民公益活動団体向けに広報デザイン講座やNPO会計講 で、NPOのための資金調達講座を開催した。 ・メディアルームを開設し、登録団体による活動紹介動画の作成及び発信の拠点として機能した。 ・メディアルームを開設し、登録団体による活動紹介動画の作成及び発信の拠点として機能した。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

■ 争業の取組状況 【施策の展開】 「施策の方向性」			2. つながる ~学びを通した交流の推進~】「地域の	ネットワーク化・交流の推進」 〇:その他の関連	連事業		
事 業	所管課	所管課による評価	AまたはBと評価した理由 (主な取組み内容・成果等)	CまたはDと評価した理由 (課題・改善点など今後の方向性も含む)	評価する項目以外に実施できた項目		
地域自治組織設立推進事業	地域づくり推進課	評価項目NO A B C D E 10 O 11 O 12 O 13 O			番号	主な取組み内容	
ボランティアポイント事業	地域づくり推進課	10 O 11 O 12 O 13 O	・奈良市社会福祉協議会と連携し、地区社会福祉協議会が、 実施するサロン活動のボランティアに対してもポイントを付与 した。 ・絵本・児童書リサイクルリユース事業を実施し、本を持ってき ていただいた方にポイントを付与した。				
ボランティアセンター事業	地域づくり推進課	10 O 11 O 12 O 13 O 14 O	・ボランティア活動の啓発事業としてボラカフェを8回開催した。 ・児童・生徒を対象とした学習プログラムとして子ども料理教室1回実施した。 ・奈良市ボランティア連絡協議会と共催によるボランティアフェスティバルを開催した。				
ボランティアインフォメーショ ン事業	地域づくり推進課	10 O 11 O 12 O 13 O 14 O	・ボランティアのきっかけづくりを目的としてボランティア入門 講座やスポーツボランティア講座を開催した。 ・市民公益活動団体向けに広報デザイン講座やNPO会計講 座、NPOのための資金調達講座を開催した。 ・市民公益活動団体のPRの場としてパネル展を開催した。 ・メディアルームを開設し、登録団体による活動紹介動画の作 成及び発信の拠点として機能した。				

_■事業の取組状況										
【施策の展開】 「施策の方向性」							び・であい・つながる場)の拠点づくり~】 逐流の場づくり」 ●:主な取組としてあがっているヨ	<u>業</u>		
事業	所管課	所管課による評価			評価	AまたはBと評価した理由 (主な取組み内容・成果等)	CまたはDと評価した理由 (課題・改善点など今後の方向性も含む)	評価する項目以外に実施できた項目		
	課						(体医 改自無法 / 及び万円任 0日 0 /	番号	主な取組み内容	
公民館運営管理事業	地域教育課	18 19 20 21	0	0 0	D	地域住民が気軽に立ち寄れる交流の場、生涯学習活動の拠点として、市民の立場に立った施設運営を行い、令和3年度は延べ330,927人が利用した。また、新たな利用を促進するため、引きこもりやフードロスなど現代的課題に対応した講座を開催した。多彩な主催事業を平日だけでなく土日や夜間にも開催する他、公民館だより等で施設の利用方法などの広報を行った。さらに、自主グループの育成に取り組み、新規グループの登録に努めた。また、地区館はWi-Fi機器の導入により、市民のニーズに対応した貸館を行った。				
公民館窓口での各種学習 相談	地域教育課	18 19 20 21 22	0 0	0		公民館の主催事業だけでなく、市などが提供している学習活動や講座等を把握し、学習機会を探している方の電話・メール相談や窓口での学習相談に対応することで、講座や自主グループ活動への参加につなげることができた。また、自主グループに参加したい方や自主グループを作りたい方の相談にも、内容に応じた情報提供に努めた。さらに、市民が求めている学習情報に手軽にアクセスできるよう、ホームページのレイアウトを刷新した他、メールマガジン、公民館だよりやチラシ、地域の掲示板などを活用して行った。				
図書館運営事業	地域教育課	評価項目NO 23 24 25 26	(B (0 O 0 O 0	D	コロナ禍が継続する中であるが感染対策や図書消毒機などの感染対策を行い、自動貸出機、返却機、自動貸出棚などによる非接触型運営を実現してきた。また図書の郵送貸出等の事業を行うことにより、来館が困難な状況でも図書資料を活用いただけるような方策を講じてきた。一方でオーディオブックや電子書籍の導入により、24時間どこでも図書館を利用できる環境整備に努めた。公民館に設置される図書館については市立図書館とは別組織となるが、活動推進のため図書の貸出等の協力体制をとっている。				
青少年野外体験施設の運 営管理事業	地域教育課	27 28 29	0	B (O	センターのホームページや市ホームページ、しみんだより等を使い自然体験事業等の案内を行い、多くの申込みがあった。コロナ禍のため一般の使用者は減少したが、自主事業である自然体験教室は毎回盛況であり、多くの小・中学生や親子での参加が見られた。【野外活動センター】令和3年度から場内の施設や自然についての情報発信を行うため、「くろかみやま日記」と題し市ホームページやSNSへの掲載を始めた。また、メール・FAXでの申込みも出来るようにし、使用者の負担軽減を図った。コロナ禍ではあるが、前年度より使用者は約600名増加した。【黒髪山キャンプフィールド】	が、黒髪山キャンプフィールド運営協議会としての自主事業はコロナ対策の関係で実施出来なかった。【黒髪山キャンプフィールド】			
くろかみやま自然塾	地域教育課	27 28	0	В (D D	市ホームページやSNSにて年間のスケジュールや各事業の活動報告を周知した。コロナ禍のため各定員を30名に縮小し、5月・8月プログラムについては中止となった。毎回定員数以上の申込みがあり抽選となった。プログラム内容は趣向を凝らして計画しており、自然の中で思い切り体を動かすプログラムは事業後のアンケートでも満足度が高く、好評を得ている。				

■事業の取組状況						
【施策の展開】 「施策の方向性」				まなび・であい・つながる場)の拠点づくり〜】 所づくり・交流の場づくり」 〇:その他の関連事業		
事業	所管課	所管課による評価	AまたはBと評価した理由 (主な取組み内容・成果等)	CまたはDと評価した理由 (課題・改善点など今後の方向性も含む)		5項目以外に実施できた項目
	課		(工,94/1四,124.4)	(体医 以自然) () [] [] [] []	番号	主な取組み内容
公民館運営管理事業	地域教育課	評価項目NO A B C D E 23 O O 24 O O 25 O O 26 O O 27 O O 28 O O 29 O O				
公民館窓口での各種学習 相談	地域教育課	評価項目NO A B C D E 23				
図書館運営事業	中央図書館	18 O O O O O O O	公民館に設置される図書館については市立図書館とは別組織となるが、移動図書館の拠点として図書の貸出・返却の窓口として相互協力するほか、活動推進のため図書の貸出等の体制をとっており、公民館活動にも一定の寄与をしている。また電子書籍の充実、図書館ホームページからの予約機能等、IT技術の活用による利便性向上を図っている。			
青少年野外体験施設の運 営管理事業	地域教育課	評価項目NO A B C D E 18	方法に追加して、令和3年11月よりメールやFAXでの申請も可能とした。また、青少年野外活動センターではLINEやInstagramのアカウントを開設し、黒髪山キャンプフィールドでは市ホームページ・SNSを通じて施設の情報発信を行っている。施設については、安全・快適に使用していただけるよう常に点検・清掃を実施している。また、青少年野外活動センターでは畳や階段の修繕を行い、黒髪山キャンプフィールドでは遊具を新設した。			
くろかみやま自然塾	地域教育課	18 O O O O O O O O O O O O O O O O O O O	日は担当分けをして進行している。 アンケートにて参加者の声を聞いて、ワクワクする楽しいプログラムを実施している。	参加対象が小学生のみのため、その他の年齢の青少年が参加することが出来ない。 応募方法が往復はがきのみで開催日10日前必着のため、手軽に応募することが出来ない。 障害のある方の参加はなかったが、制限はないため参加していただける。また、事前に相談があれば対応していく。		

奈良市社会教育推進計画 令和3年度事業に係る事業評価シート に対する委員意見等

1. まなぶ ~生涯学習活動の推進~

「全世帯の人々に学びの扉を開く」

●:主な取組としてあがっている事業

- 子育て世代への支援の場が増え、充実してきている。
- •「全世帯の人々に学びの扉を開く」という目標に対し、子育て世代に中心をおいた評価項目が多いように感じる。少子高齢化、長寿社会、単身世帯増加、デジタル社会などこれからの社会の変化を見据えた視点の評価も必要ではないかと思う。
- ・ボランティアセンター事業やボランティアインフォメーションセンター事業についてはO1(多様な学習の機会を提供をする)、O2(学習の成果を地域の活動等に生かす)、O3(リモートでの活動ができる環境を整備する)の主な取組でもよいように思う。
- ・公民館における学習事業のジャンルは多岐にわたり、それぞれの会場独自の工夫を凝らした内容で、素晴らしいものだと思う。評価の理由で歴史や文化、伝統行事のテーマにした事業で、住民が地球に関心を持ち、誇りや愛着を持つようになることをめざしたことがあるが、私は特にその住民の中でも、これからの未来を担う子ども達にそのような思いを持ってもらいたいし、伝統文化や地域の事を考える場を提供していただければと思う。そういった意味では、家庭教育支援事業のO8(「郷土愛を育む学習」を推進する)、O9(地域について知識を深め、誇りや愛着を持つ)の評価のE(その他)を、A(良くできた)・B(できた)にしていく事業内容への取り組みを願う。
- ・主な取り組みの事業では、市内各公民館で様々な分野の講師を招聘し、生涯学習の充実を図ってくださっていることに対して感謝している。講座内容については文面で報告されているが、さらなる充実の参考とするため、実際参加された方々の感想やご意見、また管轄の生涯学習センターや地域教育課等の視察の結果等があればいいのではないかと思う。

〇:その他の関連事業

• 子育て支援に様々な団体や個人が関わることにより、地域の人材育成に繋がっている。

奈良市社会教育推進計画 令和3年度事業に係る事業評価シート に対する委員意見等

2.つながる 〜学びを通した交流の推進〜

「地域のネットワーク化・交流の推進」

●:主な取組としてあがっている事業

- ・公民館では自主グループの活動が活発に行われ、、学び続けようとする人の交流が図られている。 ・コーディネーターによって地域と学校との繋がりの仕組みが出来てきていたのに、数年続くコロナ禍で活動が少なくなっているのは残念だ。地域でも行事が少なくなり、人と人の交流が減っている。学校園を中心にした地域のネットワークが広がり、コロナ禍によって希薄になった繋がりを取り戻せるようになってでは、 て欲しい。
- ・地域で決める学校予算事業に該当するかどうか分かりませんが、中学校の校外試合や校外活動においての移動の為の交通手段ですが、市の東部山間エリアなどの電車がなく、路線バスも数時間に1本の環境下

ただく必要があると思う。 ・講座のお知らせについては 用して周知することや、参加	「市民だより」を中心に 申請についても往復はが	広報されているが、 きからアプリ内での電	交通予算をもう少し議論してい 可能であれば公民館アプリを利 電子申請をすることで、事務処 もな方への配慮は必要であるか
〇:その他の関連事	業		

奈良市社会教育推進計画 令和3年度事業に係る事業評価シート に対する委員意見等

3.ささえる ~生涯学習(まなび・であい・つながる場)の拠点づくり~

「地域住民がいつでも立ち寄れる居場所づくり・交流の場づくり」

●:主な取組としてあがっている事業

- ・公民館は予約方法の工夫やWi-Fiの導入などで便利になり、住民の生涯学習の場として役立っている。
- ・図書館はコロナ対応、電子書籍、IT技術の導入など、利便性の向上を図っている。・公民館における学習活動事業・ボランティアセンター事業・ボランティアインフォメーションセンター 事業について、公民館18(市民の生涯学習の拠点となる)、22(全ての市民が共に学ぶことができる場 を提供する)の主な取組事業に該当するのではないかと思った。
- 青少年野外体験施設の運営管理事業の29 (自然環境の中での体験活動の機会を提供する) の評価がD (全くできなかった)とあり、その理由がコロナ対策の関係で実施できなかったとの事だが、これはコロ ナ禍の当然の理由であり課が責任を感じられる事ではないので、E(その他)で良いのではないかと思 う。

〇:その他の関連事業

(シート全体から施策に対するご意見またはご質問があれば記入ください。)

奈良市社会教育推進計画

令和3年度事業に係る事業評価シート に対する質問表

1. まなぶ ~生涯学習活動の推進~

「全世帯の人々に学びの扉を開く」

事業名	家庭教育支援事業
質問	家庭教育支援事業とはどのような内容なのか具体的に知りたい。
担当課	地域教育課
回答	令和3年度は、子育て情報を交換できる場としてコンサート、昔と今の子育ての違いや子育て世代に必要なことを学ぶ講演会、家庭で話題にしにくい性をテーマにした講座、ペアレントトレーニング、親子での野菜作り、発達に合わせた運動の講座等を開催した。

事業名	子育てスポット事業・子育てスポットすくすく事業				
質問	子育てスポット事業・子育てスポットすくすく事業について利用人数を知りたい。				
担当課	子ども育成課				
回答	子育てスポット事業(22箇所) 利用者数 6,395名(令和3年度実績) 子育てスポットすくすく広場事業(2箇所) 利用者数 4,122名(令和3年度実績)				

奈良市社会教育推進計画

令和3年度事業に係る事業評価シート に対する質問表

3. ささえる ~生涯学習(まなび・であい・つながる場)の拠点づくり~

「地域住民がいつでも立ち寄れる居場所づくり・交流の場づくり」

事業名	くろかみやま自然塾
質問	くろかみやま自然塾で、毎回定員数以上の申込みがあり抽選して決めておられるが、毎度、同じ参加者が抽選で当たらないように、抽選方法を工夫しておられるのか。
担当課	地域教育課
回答	申込み者が定員を超えたときは、公平な抽選を行っている。 また、抽選もれが続かなうよう配慮している。

奈良市男女共同参画センターの奈良市生涯学習センターへの移転について

1. 奈良市男女共同参画センターとは

男女の人権の確立を図り、社会のあらゆる分野へ男女が対等に参画し、それぞれの能力 を発揮できる豊かで活力のある男女共同参画社会の形成を推進することを目的として 設置されている。主に関係団体への貸館、講座の開催及び関係図書の貸し出しを行う。

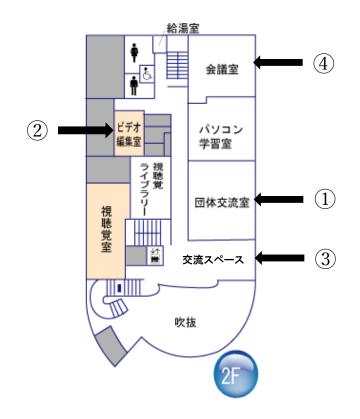
2. 移転時期 令和5年4月1日

移転前住所:奈良県奈良市西之阪町12 移転後住所: 奈良市杉ヶ町23番地



3. 移転に伴う変更内容(位置図参照)

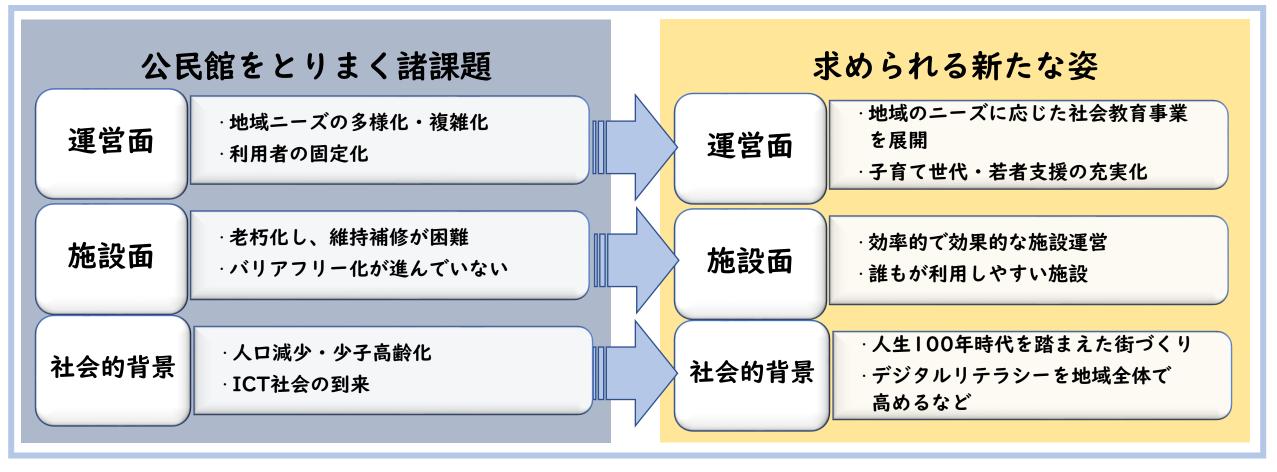
- ① 団体交流室:公民館施設としては廃止し、男女共同参画センターとして位置づけ
- ② ビデオ編集室: 公民館施設としては廃止し、男女共同参画センターとして位置づけ
- ③ 交流スペース: 男女共同参画センターの交流スペースとしても利用
- ④ 会 議 室: 使用料を設定し、公民館施設として新たに貸館



4. 移転後の奈良市男女共同参画センターの運用

- (I) 開館時間 ※公民館に準ずる 午前9時から午後9時
- (2) 休館日 ※公民館に準ずる
 - ① 月曜日
 - ② 国民の祝日
 - ③ 12月27日から翌年 1月5日まで
- (3) 料金形態 公民館に準じ、部屋の面積をもとに設定

公民館をとりまく諸課題と今後の方向性について



目指すべき今後の公民館の方向性

- ① 地域や市民ニーズに寄り添ったより一層の生涯学習や社会教育の充実
- ② 様々な方法を取りいれた施設運営

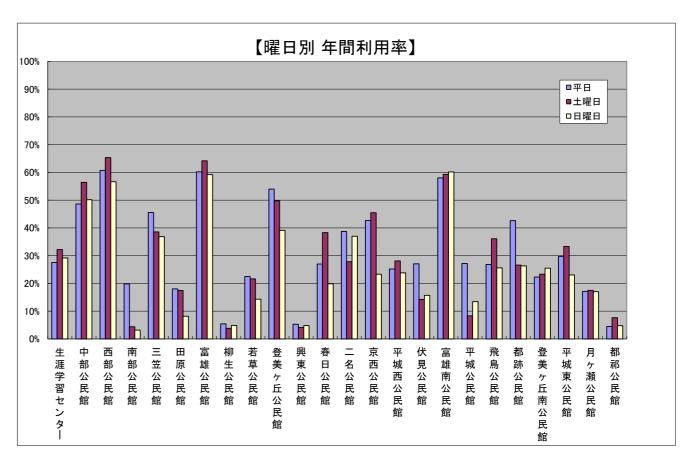
公民館施設の他市改革事例(R5.2)

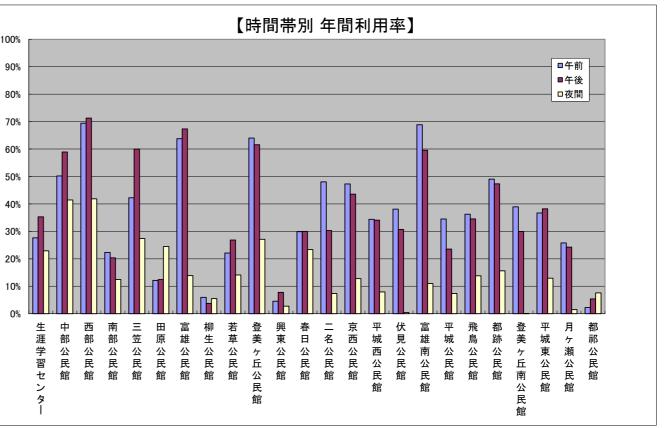
市	改革(取組)内容	得られた効果
	公民館 36 館のうち 35 館をコミュニティセンター化することを 目標に掲げており、要望のある地域から順次移行している。 現時点で 4館移行完了。	・地域主体の施設となるため、公民館時代よりも若い人が 集うようになった。 ・地域の方が常駐しているため、安心感が生まれる。
	運用方法は、それぞれの地域が次の2つから選ぶ。	・公民館時代に比べ稼働率が増えた。
	〈パターンI〉 生涯学習専門員が講座を企画運営し、地域は貸館業務のみ	・周知方法の幅が広がり、講座の参加者も増えた。
大津市	生涯字首専門員が講座を企画運営し、地域は貢館業務のみ 行う。 ※生涯学習専門員…教員免許または社会教育主事の資格を	・地域のイベント等でも活用され、利用用途の幅が広がった。
	持つ、市会計年度任用職員。公民館やコミュニティセンターへ配属され常駐する。	・子ども対象のイベントを気兼ねなく地域で運用できる。
		・指定管理料の中で若い人を雇用できるため、施設内に
	〈パターン2〉 講座の企画運営及び貸館業務をすべて地域が担う。	飾りつけなどがされ明るくなった。

施設別 年間利用率(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

施設	平日	土曜日	日曜日	午前	午後	夜間	元年度総合	30年度総合	29年度総合
生涯学習センター	27.6%	32.2%	29.2%	27.6%	35.3%	22.9%	28.6%	31.6%	31.9%
中部公民館	48.6%	56.4%	50.2%	50.2%	58.9%	41.4%	50.2%	51.9%	54.3%
西部公民館	60.7%	65.4%	56.6%	69.4%	71.3%	41.9%	60.8%	67.2%	63.8%
南部公民館	19.8%	4.4%	3.2%	22.3%	20.4%	12.5%	18.4%	24.3%	20.8%
三笠公民館	45.5%	38.6%	36.9%	42.2%	60.0%	27.4%	43.0%	46.9%	46.6%
田原公民館	18.0%	17.5%	8.2%	12.1%	12.4%	24.5%	16.4%	13.3%	14.0%
富雄公民館	60.2%	64.2%	59.2%	63.8%	67.3%	13.9%	60.7%	73.3%	67.0%
柳生公民館	5.4%	3.8%	4.9%	5.9%	3.8%	5.5%	5.1%	5.9%	6.1%
若草公民館	22.5%	21.6%	14.3%	22.1%	26.8%	14.1%	21.0%	24.8%	26.7%
登美ヶ丘公民館	54.0%	49.8%	39.1%	64.0%	61.6%	27.1%	50.9%	51.8%	53.0%
興東公民館	5.3%	4.2%	4.8%	4.5%	7.8%	2.7%	5.0%	4.0%	3.9%
春日公民館	27.0%	38.3%	19.9%	29.9%	30.0%	23.4%	27.7%	31.0%	28.0%
二名公民館	38.7%	27.8%	37.0%	48.0%	30.3%	7.3%	36.6%	37.3%	38.9%
京西公民館	42.7%	45.5%	23.3%	47.3%	43.6%	12.8%	40.0%	39.3%	34.1%
平城西公民館	25.2%	28.1%	23.8%	34.4%	34.1%	7.9%	25.5%	28.1%	14.6%
伏見公民館	27.1%	14.2%	15.7%	38.1%	30.7%	0.5%	23.1%	22.2%	22.7%
富雄南公民館	58.0%	59.3%	60.2%	68.8%	59.6%	11.0%	58.6%	59.7%	62.4%
平城公民館	27.2%	8.3%	13.4%	34.5%	23.5%	7.3%	21.8%	28.2%	27.8%
飛鳥公民館	26.9%	36.1%	25.6%	36.2%	34.6%	13.8%	28.2%	30.0%	27.8%
都跡公民館	42.6%	26.6%	26.3%	49.0%	47.3%	15.6%	37.3%	38.5%	37.8%
登美ヶ丘南公民館	22.3%	23.3%	25.5%	39.0%	29.9%	0.1%	23.0%	25.2%	21.0%
平城東公民館	29.8%	33.3%	23.1%	36.7%	38.2%	12.9%	29.3%	33.9%	34.1%
月ヶ瀬公民館	17.1%	17.5%	17.0%	25.8%	24.3%	1.5%	17.2%	17.2%	16.5%
都祁公民館	4.5%	7.6%	4.8%	2.2%	5.4%	7.6%	5.1%	5.5%	5.8%
	平日	土曜日	日曜日	午前	午後	夜間	元年度総合	30年度総合	29年度総合
最低値	4.5%	3.8%	3.2%	丁 用·J 2.2%	3.8%		5.0%	4.0%	3.9%
取心胆	4.5%	3.8%	3.2%	2.2%	ა.8%	0.1%	5.0%	4.0%	3.9%

	平日	土曜日	日曜日	午前	午後	夜間	元年度総合	30年度総合	29年度総合
最低値	4.5%	3.8%	3.2%	2.2%	3.8%	0.1%	5.0%	4.0%	3.9%
施設	都祁公民館	柳生公民館	南部公民館	都祁公民館	柳生公民館	登美ヶ丘南公民館	興東公民館	興東公民館	興東公民館
最高値	60.7%	65.4%	60.2%	69.4%	71.3%	41.9%	60.8%	73.3%	67.0%
施設	西部公民館	西部公民館	富雄南公民館	西部公民館	西部公民館	西部公民館	西部公民館	富雄公民館	富雄公民館

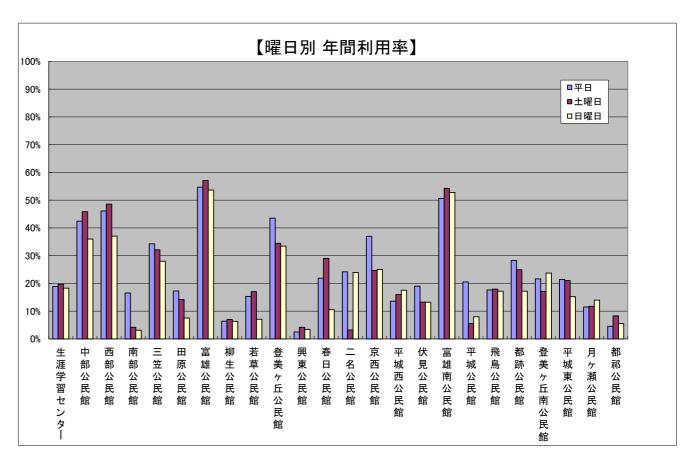


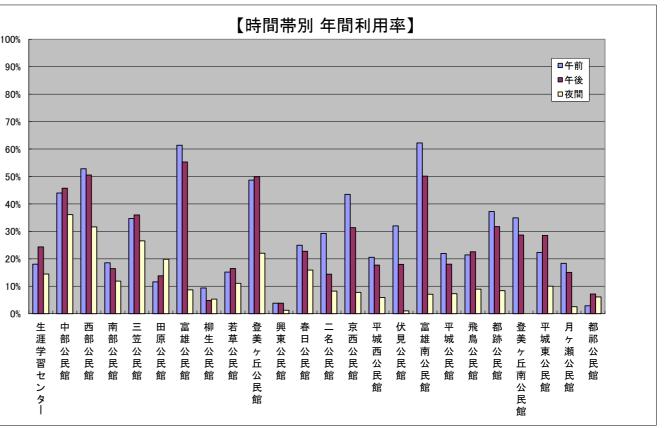


施設別 年間利用率(令和3年4月1日~令和4年3月31日)

施設	平日	土曜日	日曜日	午前	午後	夜間	3年度総合	2年度総合	元年度総合
生涯学習センター	18.9%	19.7%	18.3%	18.0%	24.3%	14.5%	18.9%	16.7%	28.6%
中部公民館	42.4%	45.9%	36.0%	44.0%	45.7%	36.1%	41.9%	42.3%	50.2%
西部公民館	46.1%	48.6%	37.1%	52.8%	50.5%	31.6%	45.0%	37.0%	60.8%
南部公民館	16.6%	4.2%	3.1%	18.6%	16.4%	11.9%	15.6%	18.7%	18.4%
三笠公民館	34.3%	32.1%	28.0%	34.7%	36.0%	26.6%	32.8%	35.9%	43.0%
田原公民館	17.3%	14.2%	7.5%	11.6%	13.8%	19.8%	15.1%	14.5%	16.4%
富雄公民館	54.7%	57.1%	53.7%	61.4%	55.3%	8.7%	54.9%	54.7%	60.7%
柳生公民館	6.4%	7.0%	6.3%	9.4%	4.8%	5.3%	6.5%	4.6%	5.1%
若草公民館	15.4%	17.1%	7.1%	15.2%	16.5%	11.1%	14.2%	15.1%	21.0%
登美ヶ丘公民館	43.5%	34.5%	33.4%	48.7%	49.9%	22.0%	40.2%	41.6%	50.9%
興東公民館	2.5%	4.2%	3.5%	3.8%	3.8%	1.2%	3.0%	3.4%	5.0%
春日公民館	21.9%	29.0%	10.5%	24.9%	22.7%	15.9%	21.2%	21.2%	27.7%
二名公民館	24.2%	3.2%	23.9%	29.3%	14.4%	8.2%	20.5%	26.2%	36.6%
京西公民館	37.0%	24.6%	25.1%	43.5%	31.4%	7.8%	32.8%	33.3%	40.0%
平城西公民館	13.6%	16.0%	17.6%	20.6%	17.7%	5.9%	14.7%	17.0%	25.5%
伏見公民館	19.0%	13.3%	13.2%	32.0%	18.0%	1.0%	17.0%	19.2%	23.1%
富雄南公民館	50.7%	54.2%	52.8%	62.2%	50.1%	7.1%	51.7%	57.8%	58.6%
平城公民館	20.5%	5.6%	8.0%	21.9%	18.0%	7.3%	15.8%	17.8%	21.8%
飛鳥公民館	17.7%	18.0%	17.2%	21.4%	22.6%	8.9%	17.6%	20.3%	28.2%
都跡公民館	28.2%	24.9%	17.2%	37.2%	31.7%	8.4%	25.8%	27.6%	37.3%
登美ヶ丘南公民館	21.6%	17.1%	23.7%	34.9%	28.7%	0.0%	21.2%	21.7%	23.0%
平城東公民館	21.4%	21.0%	15.2%	22.3%	28.5%	10.0%	20.3%	22.3%	29.3%
月ヶ瀬公民館	11.5%	11.8%	14.0%	18.4%	15.1%	2.5%	12.0%	8.6%	17.2%
都祁公民館	4.6%	8.3%	5.5%	2.9%	7.2%	6.1%	5.4%	4.5%	5.1%
		1 1133 173	D 133 C	<i>F</i>	F.//	#-00	0 F F W A	0 F F W A	
	平日	土曜日	日曜日	午前	午後	夜間	3年度総合	2年度総合	元年度総合
最低值	2.5%	3.2%				0.0%	3.0%	3.4%	5.0%
+/ =⊓.	印本八尺粒	一夕八尺岭	去如八日齡	地元八日命	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	20 ¥ . C ± 11 E AN	印本八尺粒	田士ハロ姶	印まいった

	平日	土曜日	日曜日	午前	午後	夜間	3年度総合	2年度総合	元年度総合
最低値	2.5%	3.2%	3.1%	2.9%	3.8%	0.0%	3.0%	3.4%	5.0%
施設	興東公民館	二名公民館	南部公民館	都祁公民館	興東公民館	登美ヶ丘南公民館	興東公民館	興東公民館	興東公民館
最高値	54.7%	57.1%	53.7%	62.2%	55.3%	36.1%	54.9%	57.8%	60.8%
施設	富雄公民館	富雄公民館	富雄公民館	富雄南公民館	富雄公民館	中部公民館	富雄公民館	富雄南公民館	西部公民館





公民館施設利用状況(平成30年4月1日から令和5年2月28日)

公	天	: 食	官 :	名	平成30年度		令和	元年度	令和]2年度	令和	令和3年度 令和3年度 (4月から2月		
					件数	利用人数	件数	利用人数	件数	利用人数	件数	利用人数	件数	利用人数
生涯	E学	習せ	ング	7 —	2,994	40,581	2,717	37,078	1,645	17,522	1,954	21,926	2,273	28,663
中				部	3,655	65,208	3,380	60,399	2,248	28,316	2,251	30,083	2,727	37,006
西				部	8,190	140,429	7,255	150,616	4,036	54,736	4,091	87,310	5,437	90,925
南				部	1,194	14,914	997	15,445	656	7,250	772	10,864	771	10,818
Ξ				笠	2,747	28,034	2,500	28,630	1,689	14,694	1,759	18,564	2,046	21,210
田				原	511	7,154	528	8,079	329	4,267	361	5,317	422	5,747
富				雄	1,829	25,342	1,726	22,866	1,270	13,764	1,427	15,199	1,602	17,419
柳				生	158	2,135	150	2,118	122	1,270	166	2,123	183	2,166
若				草	1,414	13,337	1,251	11,322	895	6,771	935	7,049	986	8,172
登	美		ケ	丘	2,335	32,932	2,237	32,485	1,643	19,305	1,832	22,867	1,917	25,763
興				東	163	1,881	204	2,442	125	1,243	127	1,287	163	1,587
春				日	1,113	12,924	1,005	11,493	684	7,083	817	8,232	885	9,341
=				名	1,471	16,652	1,045	12,391	712	7,534	778	7,809	770	8,439
京				西	1,692	19,654	1,559	19,216	1,158	12,132	1,248	12,463	1,360	14,179
平		城		西	1,170	14,563	946	10,917	511	5,060	517	4,712	769	7,593
伏				見	997	14,459	1,078	13,212	783	8,614	783	8,549	880	11,475
富		雄		南	1,699	18,944	1,640	17,287	1,209	12,003	1,298	12,478	1,458	13,969
平				城	1,206	13,588	1,043	11,143	798	7,630	808	7,609	884	8,913
飛				鳥	1,310	17,327	1,185	15,910	772	7,994	823	8,811	1,097	11,431
都				跡	1,647	19,480	1,561	16,866	1,004	10,167	1,044	10,552	1,361	12,239
登	美	ケ	丘	南	935	9,167	992	10,086	798	8,354	899	9,078	919	9,282
平		城		東	1,294	18,456	1,144	16,355	849	9,861	899	10,254	1,166	14,680
月		ケ		瀬	446	5,361	477	5,746	345	3,179	366	4,152	341	4,133
都				祁	297	3,974	263	3,812	206	1,665	249	2,160	253	2,774
財	寸	1	事	業	57	1,349	64	2,626	49	1,624	54	1,479	45	841
合				計	40,524	557,845	36,947	538,540	24,536	272,038	26,258	330,927	30,715	378,765

	公民館(24館)	公民館分館(24館)	地域ふれあい会館(18館)
設置根拠法令	社会教育法 奈良市公民館条例 奈良市公民館条例施行規則	地方自治法 奈良市地域ふれあい会館条例 奈良市地域ふれあい会館条例施行規則	
設置目的	公民館は、市町村その他一定区域内の 育、学術及び文化に関する各種の事業 健康の増進、情操の純化を図り、生活 することを目的として設置する。	すべての市民が地域社会のふれあいの 中で日常生活を送ることができるよう、 地域の交流活動及び福祉活動の拠点と して、地域ふれあい会館を設置する。	
所管部署	奈良市教育委員会 教育部 地域教育	育課	奈良市市民部 地域づくり推進課
運営管理	指定管理者(公益財団法人奈良市 生涯学習財団)	指定管理者(自治会等、地域団体)	指定管理者(自治会等、地域団体)
料金	使用料	無料	利用料

●公民館・分館と地域ふれあい会館の違い

公民館・分館

【理想の姿】

専門職員が配置されており、地域の課題やニーズを基に事業を行い、地域住民が気軽に立ち寄り、集える身近な施設。

社会教育法で公民館の事業や運営方針が決められている。

公民館・分館は学習活動の場や事業を提供する必要がある。

地域ふれあい会館

【理想の姿】

地域コミュニティ活動の活性化を進めるために、地域の交流活動及び福祉活動の拠点となる施設。

公民館や分館に比べ、設置目的に適っていれば様々な利用に供することができ、利用制限が少ない。

●公民館分館から地域ふれあい会館への移行事例

[平成31年4月1日] 三笠公民館大安寺西分館→大安寺西地域ふれあい会館

[平成31年4月1日] 興東公民館東里分館→東里地域ふれあい会館

[令和2年4月1日] 若草公民館佐保分館→佐保地域ふれあい会館

[令和4年4月1日] 南部公民館明治分館→明治地域ふれあい会館

奈良市 新たな行財政改革計画

(令和4年度~令和7年度)

令和5年1月

奈良市行財政改革推進本部

新たな行財政改革計画について

第1 これまでの取組

本市は、初めて奈良市行政改革大綱を策定して以降、4度にわたって大綱を策定、平成23年度には「第5次奈良市行財政改革大綱」を策定し、行財政改革の取組を推進してきた。

その後、時代の早い潮流に対応しながら行財政改革を実施すべく、平成27年度から3年毎に重点的に取り組むべき項目を抽出し「奈良市行財政改革重点取組項目」として取りまとめ、「ヒト・モノ・カネ・情報」の有効活用を進め、経費節減とともに事業の質的向上を図る取組を進めた。平成30年度から令和3年度までは財政の健全化と市民サービスの維持向上を目指し、9項目の新・重点取組項目に取り組んできた。

第2 計画期間

令和4年度(2022年度)から令和7年度(2025年度)の4年間

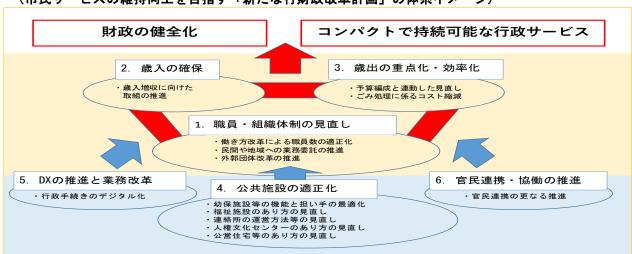
※奈良市総合計画前期推進方針の計画期間(令和8年度(2026年度))に先立って総括することで、後期推進方針の策定にあたっての議論に資することを考慮。

第3 計画策定の考え方 (現状認識と今後の取組の方向性)

本市は直営施設が多いことから、中核市平均より高い人件費比率、公債費比率となっており、将来的に公共施設の老朽化が進むことで、施設の維持、更新に係る経費が増大する見込である。更に、全国的に少子高齢化の進展に伴い社会保障関係費の増大が見込まれる一方で、生産年齢人口の減少により税収の大幅な伸びはすぐには見込めない状況にある。(資料あり)

こうした状況に対応するために、単に公共施設や公共サービス等の廃止・縮小を推進するだけでなく、今後の人口構成や市民ニーズの変化に対応しながら、6つの取組の柱をテーマに効果的、効率的な整備や管理方法、実施手法の見直しに努めることで、今後も持続的な公共施設等サービスを提供することを目指す。

また、2020年から始まった新型コロナウイルスの感染拡大は、外出や営業の自粛などにより経済や社会生活に多大な影響を与えている。しかし、これをきっかけとして広がった新しい生活様式、とりわけデジタル化の急速な進展は、市役所サービスの大変革をもたらしうるものである。これら社会経済情勢の変化に対応して施策を再構築、持続可能なものとするため、新たな行財政改革に取り組んでいく。



(市民サービスの維持向上を目指す「新たな行財政改革計画」の体系イメージ)

第4 計画推進にあたって

毎年度末の進捗確認に加え、それぞれの取組の柱における「取組の方向性」を踏まえて、 取組項目を追加修正するなど、計画のブラッシュアップを図りつつ進めていく。

(参考資料)

出典:※1『財政状況資料集』 ※2『奈良市第5次総合計画』策定資料

〇歳出における人件費構成比の推移※1

(単位	:	%)	
			-

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
奈良市 a	18. 9	18. 7	17. 5	14. 6	16. 7
中核市平均 b	15. 4	15. 2	14. 7	11. 9	13. 8
対差 a-b	3. 5	3. 5	2. 8	2. 7	2. 9

※令和3年度中核市平均は速報値

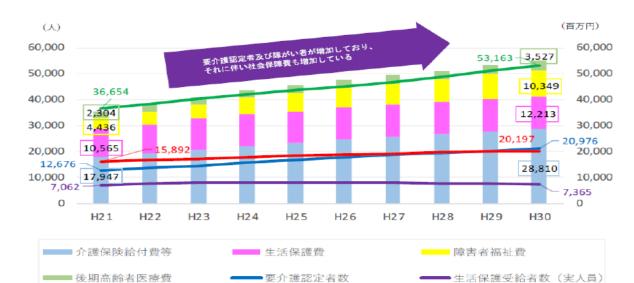
〇実質公債費比率の推移※1

(単位	:	%)
-----	---	----

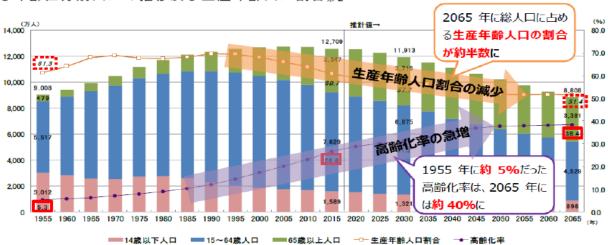
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
奈良市 a	12. 7	11. 9	11. 2	10. 3	9. 9
中核市平均 b	6.6	6. 1	5.8	5. 6	5. 4
対差 a−b	6. 1	5. 8	5. 4	4. 7	4. 5

※令和3年度中核市平均は速報値

〇主な社会保障費及び対象者数※2

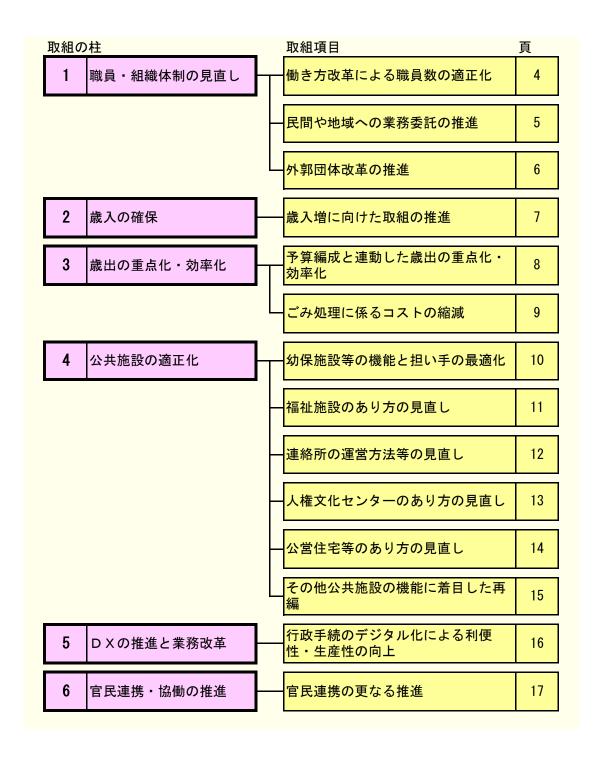


〇年齢区分別人口の推移及び生産年齢人口割合※2



(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 29 年4月推計): 出生中位・死亡中位推計」(各年 10 月1日現在人口)

「新たな行財政改革計画」の取組項目一覧



1. 職員・組織体制の見直し

取組項目

働き方の改革を進め、市の業務体制を最適化します。

取組項目	働き方改革による職員数の適正化
------	-----------------

■取組内容

—	人口減少社会に対応するため、行政需要の増加に比例して組織を肥大化させるのではなく、徹底的な行財政改革の推進により真に行政として対応しなければならない政策、課題、新たな行政需要に重点的に職員が取り組むことができる体制を構築する。
実施内容	正規職員に政策的に高度な判断を要する業務等に専念させるとともに、組織として生産性向上を図るための組織開発・人材育成に取り組み、限られた資源の中で最大限の効果を発揮する環境を作る。また、正規職員の負担軽減を図るために、会計年度任用職員について、雇用形態の多様化を図ることで幅広い人材を雇用し、多様な能力や技能を発揮できる環境を作る。

■目標

	現状と課題
現状と目標	平成28年度からの定員適正化計画に基づき 職員数の適正化を図っているが、人員が減る ことで職員の業務負担増加が課題である。 (平成28年度 2,735人、令和4年度 2,534人)

実現すべき状況

既存業務を見直し、民営化、委託、デジタル 化等による業務効率化により、限られた経営 資源の中で機能を最大限発揮できる組織体 制を実現する。

期待効果

働き方改革の推進及び雇用形態の多様化を図ることで、必要に応じた職員を配置することによって、業務の質的な向上及び生産性の向上が期待できるとともに、全体としての職員数の減員が可能となる。

	目標指数		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
数値目標	正規職員数	単位人	2,534	2,514	2,494	2,474

(令和4年度2,534人の内訳:事務職1,353人、技術職453人、技能労務職263人、消防職395人※、教員70人) ※消防職員数は現状維持の方針。

■年度計画

実施事項		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	① 働き方改革の推進	多様な働き方を可能	とする仕組の研究、実	施	
		多様な能力を持つ会	会計年度任用職員の活	用	



【これからの取組】

- ・これまで全庁的な事業見直しにより民間委託等の取組を進め、職員数削減を図ってきたことに加え、 今後は在宅勤務をはじめとした多様な働き方を可能とする仕組を研究し実施することにより、働き 方のフレキシブル化を図る。
- ・正規職員が担う業務を見直し、多様な能力を持つ会計年度任用職員の活用に向けて、技能に応じた 給与体系の見直し及び勤務形態の多様化推進に取り組むことで、現在、正規職員が担っている業務 への配置を行い、様々な業務に対応する。
- ・これらの取組により、最小限の正規職員数で政策的に高度な判断を要する業務等に従事し、会計年 度任用職員のサポートを受けながら、コンパクトな組織で質の高い行政サービスの提供に努める。

担当部署	総合政策部人事課		教育部教職員課、企業局企業総務 課、消防局総務課
------	----------	--	-----------------------------

取組項目	民間や地域への業務委託の推進
------	----------------

目的	民間委託の推進により業務の効率化を進め、職員数の更なる適正化を図るとともに、直営で実施することが有効な事業を見極め、限られた資源により最大限の効果を発揮できるよう努める。
実施内容	現在民間委託を進めている業務の拡大を進めるとともに、民間や地域に委託することで費用対効果やサービス向上が見込める事業を、施設管理、市民対応、専門性が高い業務等、様々な分野の業務から選別、分析し、事業の実施について更なる効率化を図る。 ー例として、ごみ関連業務について、再生資源収集運搬業務の民間委託を拡大し、完全委託とする。

■目標

	現状と課題
現状と目標	平成25年に市民課窓口業務を民間委託する 等、比較的委託をすることで効果がある業務 については既に委託を行っているが、更に推 進が必要。

実現すべき状況

再生資源収集運搬業務等の既に委託を進めている業務は、委託範囲を拡大し、それ以外の費用対効果がある業務についても積極的に委託が進められている状況。

期待効果

民間委託の推進により、専門技能を要する職員の減少に対応し、かつ、行政コストの低減を図る。

	目標指数		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
ž	数値目標	再生資源収集 運搬業務委託 率	単位	70	100	100	100

■年度計画

	年度計画				
	実施事項 令和4年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	再生資源収集運搬業 務民間委託の拡大	民間委託率70% (世帯数ベース)	民間委託率100% (世帯数ベース)		
2	委託業務の検証・推 進	効果的である委託業 務の検証、実施	民間委託の拡大	専門性の高い業務等新たな分野の委託化	



【これまでの取組】

令和2年4月 児童館4館の運営を、奈良市生涯学習財団へ委託。

令和4年4月 生活保護受給者金銭管理支援業務を、奈良市社会福祉協議会へ委託。

令和4年6月 心のふるさと応援寄附業務を、民間事業者に委託。

担当部署総務部財政課、環境部環境政策課	関係部署 総合政策部人事課、 環境部リサイクル推進課、全部署
---------------------	-----------------------------------

取組項目	外郭団体改革の推進
------	-----------

	奈良市総合財団、奈良市社会福祉協議会、奈良市生涯学習財団について外郭団体の中でも特に財政負担が大きく、これら3団体の経営健全化を図ることで、負担の軽減と外郭団体が担う行政サービスの向上に繋げる。
	本市が公共施設の再編を進める中、外郭団体が担う業務の選別と人員の適正化を図るべく、「経営計画」の策定を進め、更なる自立化に向けた体制整備を行う。 また、「経営計画」と、実績の比較による経営状況のモニタリングを行う。

■目標

	現状と課題
現状と目標	3団体(総合財団、社会福祉協議会、生涯学 習財団)へ支払う令和4年度当初予算額は約 29億円であり、本市の財政面で大きな負担と なっている。



3団体の一体的な経営も視野に、外郭団体の 役割を明確化し、これまで以上に経営健全化 が図られている。

期待効果

外郭団体の経営健全化を図ることで、新たな事業領域への進出等、団体の自立化が促される。 外郭団体の運営費補助の見直し等による財政効果が見込まれる。

■年度計画

	実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1		施設管理等外郭団体が担う業務の選別	本市が目指す方向性に向け各団体と協議	経営健全化に向けた サポート支援	
2	経営健全化の推進	計画策定に向け調整	経営計画策定	経営計画に基づく運営	経営計画 年次見直し



【これまでの取組】

本市では平成22年度に18あった外郭団体の内、7つの団体を奈良市総合財団に統合する等、平成25年度に8つ、平成26年度に現在の7つとし、職員数の削減も含め外郭団体の改革に取り組んできた。

担当部署	総務部財政課		教育部地域教育課、 福祉部福祉政策課
------	--------	--	-----------------------

2. 歳入の確保

取組項目2

あらゆる歳入の増に向け、分析や企画を行います。

取組項目 歳入増に向けた取組の推進

■取組内容

目的	本市の新たな施策やサービス向上のための財源を捻出できるよう、あらゆる歳入の増に向けた取組を推進し、財政の健全化を図る。
実施内容	ふるさと納税(企業版ふるさと納税を含む)や企業誘致による税収確保、施設の利用者増による使用 料収入向上等、歳入増に向けた取組を積極的に進めるよう、分析や企画を行い、これまで以上の歳 入確保に努める。 また、各種助成金やクラウドファンディングの活用等、事業財源の確保に向け全庁的に研究、企画を 行う。

■目標

	現状と課題
現状と目標	令和3年度の自主財源比率38%で令和2年度 と比べ改善したが、中核市平均(約42%)より 低い状況である。

実現すべき状況

税収をはじめ、あらゆる歳入の増に向けた取 組が図られ、自主財源比率が中核市平均と なっている。

期待効果

自主財源の増加により市の施策を拡大し、魅力的なまちづくりの推進につなげる。

数値目標	目標指数		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	自主財源比率 (一般会計決算) 令和3年度38.0%	単位 %	39.0	40.0	41.0	42.0
	ふるさと納税収入 (令和3年度実績) 224,921千円	単位	580,000	650,000 (収支均衡額)	1,000,000 (ふるさと納税黒字)	1,300,000 (市外流出額程度)

■年度計画

実施事項 令和4年度		度 令和5年度 令		令和7年度
① あらゆる取組による 歳入強化	ふるさと納税業務強化	企業版ふるさと納税を 活用した政策の推進	施設利用者増に 積極的に企画を	・ こ向けた取組推進等 子実施
成八宝山				

【これからの取組】

- ・これまで市税等の徴収率向上に努めてきたが、その取組は継続するとともに、ふるさと納税、企業 誘致、施設利用者増の取組等、新たな歳入の確保についても強化を図る。
- ・また、歳入増加によりまちづくりやインフラ整備を進め、本市の魅力を上げることで人口の増加を 図り、更なる歳入増につながる好循環を生み出すよう努める。

3. 歳出の重点化・効率化

取組項目3

事業の手法を絶えず見直し、効率的な事務執行を図ります。

取組項目	予算編成と連動した歳出の重点化・効率化
取組項目	予算編成と連動した歳出の重点化・効率化

■取組内容

目的	健全な財政基盤の構築に向けて、行財政運営の効率化を図り、市民サービスの向上につなげる。
実施内容	市民の目線や感覚、コスト意識をもって、一つ一つの事業について意義や役割、収益性や効率的手法等について検証を行うとともに、限られた財源で最大限の行政サービスを供給できるよう予算編成に取り組む。また、予算編成後は各事業の成果や最善な執行方法について、適宜検証を行う。

■目標

	現状と課題
現状と目標	予算要求、予算査定において、歳出の効率 化に向けた取組を広く行っているが、厳しい 財政状況下において更なる改善が必要であ る。

実現すべき状況

各年度の予算編成において、重点的に検証 を加えるテーマを定めるなど、より効果的な 取組が行われている。

期待効果

事業の費用対効果を意識した検証によって、市民サービスを維持、向上しつつ歳出を抑制。 VFM(※)を意識し、民間活力を取り入れることで、事業に充てる人員数についても効率化する。

※Value for Money:費用に対して最も価値のあるサービスを提供する考え方。

		目標指数		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	数値目標	令和3年度予算 からの削減額	単位 千円	100,000	200,000	300,000	400,000
_							

※毎年1億円ずつ削減額を増加。

■年度計画

実	施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成と連動した 重点化・効率	市と民間双方による経費見直しの実施	施設管理を中心とした歳出効率化	経常的経費の全庁的見直しの実施	事業の検証

担当部署 総新	務部財政課	関係部署	全部署
---------	-------	------	-----

取組項目	ごみ処理に係るコストの縮減
------	---------------

目的	ごみの減量を引き続き推進し、老朽化している環境清美工場の焼却炉への負担を軽減し、安全なごみ処理体制を維持しながら維持管理経費を低減させる。また、ごみの減量を継続することで、新クリーンセンターの設計規模をコンパクト化し、将来にわたるごみ処理経費を抑制する。
実施内容	「一般廃棄物処理基本計画」(計画期間:令和4年度~令和13年度)の重点施策である「紙ごみの削減」、「食品ロス削減」、「プラスチックごみ発生抑制」のための取組を中心に燃やせるごみを減量し、 焼却炉4炉の稼働台数を見直す等、運営コストの縮減を図る。

■目標

	現状と課題
現状と目標	環境清美工場の焼却炉4炉が竣工後35~39年経過し、毎年約8億円の修繕料を要しているが、このままでは処理能力が低下するとともに、経年劣化で維持管理が困難となる。

実現すべき状況

ごみの焼却量の減量により、工場焼却炉4炉 の稼働台数を見直し、重点的に修繕を行うこ とで、新クリーンセンターへの移行まで安全 にごみ処理ができる機能を維持している。

期待効果

燃やせるごみの減量を進めることで、焼却炉の延命化を図り、新クリーンセンター開業まで安全にごみ処理ができるようになるとともに、それ以外のごみ搬入量の軽減にもつながり、結果として収集車や収集作業員にかかる負担も軽減される。

	目標指数		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
数値目標	燃やせるごみ 搬入量(年間)	^{単位} t/年	72,000	70,000	68,500	67,000
数 但 日 惊	目標指数		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	市民一人当たり の燃やせるごみ の量(1日あたり)	単位 g/日	567	555	546	538

■年度計画

■ 牛皮計画 実施事項		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
1	食品ロス削減の推進	・てまえどり協力店の拡			
	及加口八門//《少正定		・食べ残しゼロ運動協	力制度の構築と実施	
2	雑がみ等古紙類の資 源化促進	・集団資源回収の推進・「雑がみハンドブック	フ」作成等の啓発強化		
٧			・古紙類の資源化ルー	ト構築	
	プラスチックごみ削減	・ワンウェイプラスチャ	ック使用量低減の啓発、	排出企業と連携した回収	事業への協力
3	推進		・企業主導の回収事業へ	の参加拡大、国の方針に	に基づいた回収体制検討

担当部署 環境部廃棄物対策課	関係部署環境部環境清美工場	
-----------------	---------------	--

4. 公共施設の適正化

取組項目4

将来を見据えた公共施設の維持管理を行います。

取組項目 幼保施設等の機能と担い手の最適化

■取組内容

		現在の課題である市立幼稚園の過小規模化と保育所待機児童を解消し、適正な規模での教育・保育 及び増加・多様化する保育ニーズへの対応を実施する。				
	実施内容	市立幼保施設や市立認定こども園の民間移管を行う。また、近隣で教育・保育需要を満たせる場合は、市立幼稚園等の閉園を行う。				

■目標

	現状と課題
現状と目標	市町村合併時の平成17年度に最大64施設あった 市立園は、平成21年度から統合再編を進めるとと もに、令和2年度からは民間移管を開始した。令和 3年度には39施設となったが、中核市の中でも市 立園数が多い状況である。

実現すべき状況

民間活力を取り入れ、保育所待機児童の解消、過小規模園の再編による適正規模での教育・保育が実施されている。

期待効果

民間移管を進めることで、公立では実現が難しい多様化する市民ニーズにスピード感を持って対応し、また、限られた財源や人材をより効果的、効率的に投入することで、子どもを安心して産み育てられる環境づくりが期待できる。

	目標指数	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
数値目標	市立幼保・認定こど も園施設数 (令和3年度39園) 園	35	31	30	24

■年度計画

	実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(市立幼保・認定こども 園の民間移管及び閉 園	保、大宮保を民間移	大宮幼、明治幼、大 安寺西幼を民間移 管、登美ヶ丘幼を閉 園	西大寺北幼を民間移 管	順次民間法人への移 管を実施
					>

【これまでの取組】

令和2年4月 鶴舞こども園、右京保育園を民間認定こども園に移行。

令和3年4月 富雄保育園(※)を民間保育所へ移行。

飛鳥幼稚園を閉園し、近隣の民間保育所が民間認定こども園に移行。

令和4年4月 大宮保育園、春日保育園を民間保育所に移行。

富雄保育園(※民間へ移行済)と富雄第三幼稚園を統合し、民間認定こども園に移行。

提案部署	子ども未来部子ども政策課		子ども未来部保育総務課・ 保育所・幼稚園課	
------	--------------	--	--------------------------	--

取組項目

_		
	目的	民間施設等の多様な福祉サービスの充実により公の福祉施設の利用者数が減少しているため、事業 や施設のあり方を見直し、現在や将来のニーズに合わせ、幅広い利用者層への福祉サービスを提供 する。
	実施内容	奈良市地域福祉推進会議において「①現状と課題②見直しの視点③事業や施設等のあり方について ④今後のあり方について」を検討し、関係機関の意見を踏まえ、会議から提言を受ける。その提言を 踏まえて見直しを進める。

■目標

	現状と課題
現状と目標	各福祉センターの利用者数は大きく減少して おり、特に老人福祉センターについては利用 者が限られている事業の見直しが必要。

実現すべき状況

施設のあり方や業務内容の見直し、複合的な福祉サービスが実現されている。

期待効果

福祉施設のあり方や運営方法を見直し、市民共有の社会資源を全市的な観点から、より有効に活用することで福祉サービスの向上と管理経費の効率化が期待できる。

■年度計画

_	■十 <u>人</u> 山白				
実施事項		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	老人福祉センターの見直し	施設のあり方について 検討	関係機関との調整	地域における福祉拠点とし福祉の充実を図る	
	兄旦し				
2	総合福祉センターの 見直し	施設のあり方について 検討	関係機関との調整	必要に応じ施設整備	地域における障害福祉サービスの展開



【年間延べ利用者数の推移】

(平成27年度)(令和元年度)(令和3年度)(平成27年度)(令和元年度)(令和3年度)

・老人福祉センター 北:34,671人→29,902人→ 4,847人 東:51,582人→44,597人→12,697人

西:68,944人→42,782人→14,799人 南:43,140人→30,302人→ 5,845人

・総合福祉センター 90,255人→75,880人→35,534人

※令和2年度以降は、新型コロナウイルスの影響で大きく減少している。

取組項目	連絡所の運営方法等の見直し	
------	---------------	--

		運営の効率化を進めることにより、維持管理費や更新費用を抑制するとともに、施設の実情に合わせた運営方法等の見直しを行う。				
		令和元年度から週2日開所となった連絡所について、統廃合を含め、施設のあり方や業務内容の見 直しを進める。				

■目標

	現状と課題
現状と目標	連絡所の来所者数は日平均6.5人(直近3年 実績)であり、費用対効果が低い状況であ る。しかし、福祉関係の取次業務に係る利用 者は、週2日開所以降も減っていない。

実現すべき状況

福祉関係の取次業務に係る利用者等の保護施策を講じた上で、連絡所の統合・再編を含めた運営効率化を図られている。

期待効果

連絡所の運営効率化により、人件費や施設維持経費の縮減を図るとともに、地域間の市民サービスの格差解消につながる。

■年度計画

	実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	連絡所の運営方法等 の見直し	地元及び関係機関調整	開所時間の短縮による 運営方法見直し 利用状況等の調査		
				利用状況等を踏まえ段階的に運営方法見直し	



【これまでの取組】

平成31年4月 田原連絡所を閉所。

帯解・辰市・東市・明治・大安寺・精華連絡所を、週2日開所へ移行。

令和4年4月 平城連絡所・伏見連絡所を閉所。

※なお、住民票等の証明書等の交付についてはマイナンバーカードを利用することで、コンビニエンスストアで取得できる。

担当部署 市民部地域づくり推進課 関係部署 - サーバー・ 関係部署 - サーバー・ 関係部署 - サーバー・ 関係部署 - サーバー・ 関係部署 - サーバー・ サーバー・ フェー・ フェー・ フェー・ フェー・ フェー・ フェー・ フェー・ フェ	
---	--

取組項目	人権文化センターのあり方の見直し
------	------------------

目的	住民交流・福祉と人権の拠点施設から、市民相互の交流の促進、幅広い人権課題の啓発を行う施設として、効率かつ効果的な運営に努めることにより、管理費、人件費等を抑制するとともに運営方法等の見直しを行う。
実施内容	「①概要及び経過②意義と役割③現状と課題④見直しの視点⑤今後のあり方について」を検討し、従来の用途に限定せず、現状にふさわしい施設の方向性を見出す。

■目標

	現状と課題
現状と目標	東・南・中人権文化センターは、市直営。 北人権文化センターは、地元自治会による運営。



機能の見直しを行い、幅広く利用される施設とする。また、地元自治会等による運営とする等、利用状況に応じた運営形態とする。

期待効果

住民の更なる自立の促進、地域コミュニティの振興が図れ、市民共有の社会資源を全市的な観点からより有効に活用ができ、更に運営費用の削減が期待される。

■年度計画

実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人権文化センターの 施設のあり方、運営 方法等の見直し		関係機関及び地元調整 条例改正等	地元自治会等による運営	



【これまでの取組】

令和2年4月に、それまで直営で管理していた北人権文化センターについて、指定管理者制度を導入し、地元自治会による運営を行っている。

(令和4年度予算)

・東、南、中人権文化センター(直営): 75,789 千円 ※職員の人件費含む。

・北人権文化センター(指定管理料) : 21,479 千円

担当部署市民部共生社会推進課	関係部署 -
----------------	--------

取組項目	公営住宅等のあり方の見直し	
------	---------------	--

		社会情勢等の変化や公有財産の効率的利用等の観点から、老朽化して継続管理が不適当となった 公営住宅及び共同施設については用途廃止するとともに、その他の住戸については計画的な保全を 実施し、将来にわたって安定的に住宅を供給する。
	宝饰内容	耐用年限を経過した住宅で空家となった住棟について、奈良市第3次公営住宅等長寿命化計画の方針に則り、木造、次いで簡易耐火構造平家建ての順に用途廃止するとともに、その他の住戸については、より良い住環境の整備や安定した居住の確保等に向けて、指定管理者制度も含めて管理運営手法等を検討する。

■目標

 現状と課題
現在、直営での管理を行っているが、老朽化等で継続管理が不適当となったものを順次廃止。 ※木造40棟49戸(入居17棟17戸)、簡易耐火構造 平家建て:管理23棟88戸(入居13棟16戸)

実現すべき状況

【安定的な住宅供給】

効果がある施設を選別し指定管理者制度を導入。 【用途廃止】木造:解体除却23棟29戸(管理17棟20戸)、簡易耐火構造平家建て:解体除却10棟39戸(管理13棟49戸)

期待効果

用途廃止については、台風等自然災害に備える管理業務全体の負担が縮小できる。空き住戸が解消により、団地及びそれに隣接する地域の防犯や景観等住環境が改善できる。また、指定管理者制度を導入することで、民間等のノウハウを活かした運営管理、民間資金による整備や建替が可能になり、管理費の縮減が期待できる。

■年度計画

_	■ 牛皮川 ভ					
	実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
1	中高層、耐火構造住 宅の長寿命化計画に 基づく修繕	計画に則り、公営住宅等 の計画修繕				
	_ · 1/2/10					
2	木造、簡易耐火構造 平家建て住宅及び敷 地の用途廃止	入居者退去後、政策空 家とする住宅の用途廃 止について国・県と協議			公営住宅等の用途廃止 申請 、	
	地切用速廃止					
3	木造、簡易耐火構造 平家建て住宅の除却			住宅解体について調整	住宅の解体設計・工事 実施	
4	今後継続する住宅へ 指定管理者制度導入	指定管理者制度導入検 討	事業者選定 制度移行の準備 、	指定管理の実施 次回の制度移行団地等 の検討		

担当部署都市整備部住宅課	関係部署	-
--------------	------	---

※政策空家…公営住宅の中で、耐用年限を迎えた住宅、または間もなく耐用年限を迎える住宅については、 建替・用途廃止を決定するまでの間、政策空家としている。

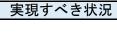
取組項目	その他公共施設の機能に着目した再編
------	-------------------

目的	高齢化と人口減少が進む中、国からも「公共施設の最適な配置を実現することが必要」と示されており、中・長期的視点から、公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を実現し、必要性の高い公共施設サービスを将来にわたり持続可能なものにする。
	常に公共施設の今後のあり方について検討を行うことで、同一または類似の機能を持つ施設を、その機能を維持しつつ適正な管理手法に見直すよう努める。また施設の管理コストに着目し、運営の効率化を図る。 (子育て支援系施設、行政系施設、社会教育系施設、学校施設、市民文化系施設、保健福祉系施設等)

※施設分類は、『奈良市公共施設総合管理計画』によるもの。

■目標

	現状と課題
近1人C口1示	市民ニーズや人口動態を鑑みて、利用者が 長期減少傾向にある施設の見直しを適宜 行っているが、依然として施設管理費の財政 負担は大きい。



より計画的な施設の見直しが行われている。 【本計画に掲げる施設について順次、検討・ 追加調整を行う。】

期待効果

昨今の物価や燃料費高騰下において施設の管理コストが増大する中、更新すべき施設、改修すべき 箇所をより明確にし、将来にわたって公共施設サービスを維持することが可能となる。

■年度計画

実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 公共施設の機能に着目した見直し	関係者との協議 再編検討	関係者との協議再編実施	関係者との協議再編実施	関係者との協議再編実施



【これまでの取組】

平成31年4月 三笠公民館大安寺西分館、興東公民館東里分館を地域ふれあい会館に移行。

令和2年4月 三笠保育園、大宮児童館の複合化。

若草公民館佐保分館を地域ふれあい会館に移行。

令和3年4月 旧鼓阪北幼稚園舎を改修し、公設フリースクール「HOP青山」を開設。

令和4年4月 子どもセンター (児童相談所・一時保護所) を開設し、子ども発達支援機能を集約。

平城西中学校、右京小学校、神功小学校を統合し、ならやま小中一貫校を設立。

南部公民館明治分館を地域ふれあい会館に移行。

担当部署総務部財政課	関係部署	施設所管課
------------	------	-------

5. DXの推進と業務改革

取組項目5

行政手続・内部事務のデジタル化で、生産性を高めます。

取組項目 行政手続のデジタル化による利便性・生産性の向上

■取組内容

目的	現在は各種行政手続のために、来庁や郵送が必要な場合があるが、それをスマートフォン等の電子機器を使って、誰でもいつでも手続ができるよう市民の利便性の向上を図るとともに、自動処理により業務量を削減する。また、様々な業務のDXを推進することで、各種行政課題の解決や政策立案に取り組む。	
実施内容	将来的な全行政手続のオンライン化に向けて、順次オンライン申請可能な手続の検討と取組を進める。そのために、全ての職員が業務のDXを推進できるようスキルや知識、考え方を身に着けるための人材育成を行う。また、観光案内所や市民が利用する施設について、音声やAI技術を活用することで、非接触での対応ができるよう検討を進める。	

■目標

	現状と課題
現状と日標 	国民健康保険異動手続、バンビーホーム昼 食利用申請手続等、43手続(令和4年度11月 時点)のオンライン申請が可能だが、更に拡 大が必要。

実現すべき状況

令和7年度末までに全1,068手続がオンライン 申請可能。

(一部、法的規制や業務非効率などによりオンライン申請に適さない手続を除く。)

期待効果

・市民の利便性向上(来庁不要でいつでも、どこからでも行政サービスの申請が可能) ・行政運営の簡素化・効率化(窓口混雑の解消、業務量の削減)

	目標指数	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
数値目標	オンライン化可能 単数43手続 (令和4年度11月時 仮点)	100	600	800	1,068

※全1,068手続(令和4年度11月棚卸調査時点)。目標値は累計。

■年度計画

	■牛皮前凹							
実施事項		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		窓口案内システム拡大	窓口モニター実証実験	窓口対応の非	接触化を実施			
1	窓口の非接触化対応	観光案内所の対応検討	観光案内所の整備	他の施設について順	欠、非接触化を実施			
2	「特に国民の利便性向上に資する手 マイナポータル申請管理システム記化 随時、業務の棚卸を行い、行政手続		理システム調達・構築					
	RPA(※)適用業務の	既存の業務フロー見直	し、新規RPA適用業務のi	異定・ロボット構築・稼	働			
(3)	RPA(※)適用業務の 拡大	RPA統合管理システム道	厘用開始					

担当部署 総合政策部情報政策課 関係部署 全部署

- ※「特に国民の利便性向上に資する手続」…国の示す子育て・介護関連26手続。
- ※RPA…システム入力業務等の自動化。

6. 官民連携・協働の推進

取組項目6

民間との連携で、イノベーションを進めます。

取組項目	官民連携の更なる推進
------	------------

■取組内容

	行政の事務事業の枠にとらわれない自由な発想による民間活力導入の提案を受ける土台を整備し、 市民満足度の向上や効率的な事業の実施につなげていく。
実施内容	本市が抱える課題について民間から提案や協定による連携を行うことで、行政とは別の視点での解 決策を図れるよう体制を整える。 また、産学官連携の推進により、地域の産業振興と経済の持続的発展を目指す。

■目標

	現状と課題		実現"
現状と目標	施設管理等既に民間と連携している事業もあるが、民間資金を活用するPFI導入には至っていない。		PFI導入により施設 し、それ以外の事業 ができる環境が整っ

実現すべき状況

PFI導入により施設管理の財政負担を軽減 し、それ以外の事業についても民間との協力 ができる環境が整っている。

期待効果

民間事業者や大学等との連携により、市の事業の質の向上と効率的な運営が期待できる。

	目標指数		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
数値目標	民間との連携 事業を実施し た数	^{単位} 件	2	3	4	5

■年度計画

	実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	PFI等の官民連携推 進	連携事業精査	施設のPFI導入検討	まちづくり等の広域での事業展開	
	進		·		

●【これまでの取組】

令和2年9月 買い物に困る方を支援するため、移動販売事業者、URコミュニティ、地域包括支援 センター、社会福祉協議会と連携し、買い物支援ネットワークを立上げ。

令和2年12月 フードバンク奈良と連携し、低所得子育て世帯を対象のフードバンクセンターを開設。

令和4年3月 奈良先端科学技術大学院大学、奈良工業高等専門学校と地域の産業振興についての

相互協力・連携に関する協定を締結。

令和4年4月 火葬場をDBO方式(施工、維持管理、運営を担う)により供用開始。

令和4年7月 平城・相楽ニュータウンにおける官民連携手法導入の検討調査を開始。

令和4年8月 奈良女子大学と地域の産業振興についての相互協力・連携に関する協定を締結。

担当部署	総合政策部総合政策課、総務部財政課	関係部署	全部署	
------	-------------------	------	-----	--

黒髪山キャンプフィールドについて(案)

1. 今後について

T. /KIC / V. C				
	現在	今後(案)		
事業形態	指定管理	指定管理		
利用者	青少年(3歳以上25歳以下)1人以上 青少年を1人以上含む家族または団体 青少年の指導者	一般 <引き続き青少年等の利用も視野に入れる>		
料金	無料	有料		
開所日	4~11月の土日祝日及び、 夏休み期間(7月21日~8月31日) ※R4年度は試験的に春・GW・冬休み期間に開所を実施	通年の土日祝日及び、 春・GW・夏・冬休み期間		
2 利田料金	たついて	条例改正が必要		

2. 利用料金について

現在

料金 対象 児童 指導者 全対象 無料 指導者(青年) 青年 一般

今後(案)

対象	料金(宿泊)	日帰り	
子ども		に に施設や近隣 はの金額を参	
大人 (18 歳以上)	の同等施設の金額を参 考に設定		

(参考)奈良市青少年野外活動センターの利用料金(市民利用)

	児童、指導者	青年、指導者(青年)	一般
キャンプサイト(宿泊)	100円	150円	200円
日帰り	50円	70円	100円

3. その他

- ・Wi-Fi 環境の整備
- ・インターネットからの予約システムの導入
- ・奈良市の委託事業(くろかみやま自然塾や奈良ひとまち大学への協力)

4. 課題

・今後の施設整備や維持管理

令和4年度 第2回奈良市社会教育委員会議 会議録						
開催日時 令和5年3月24日(金)午後2時00分から4時00分まで						
開催場所 奈良市役所 中央棟 B1 会議室						
出席者	委員	岡田(和)委員、奥田委員、加藤委員、川野委員、北出委員、小北 委員 【計6人出席】(岡田(龍)委員、奥村委員、艸香委員、中 村委員 欠席)				
	事務局	教育長、教育部長、教育部次長、地域教育課長、地域教育課 課 長補佐、生涯学習財団事務局長				
開催形態	公開(傍聴人 なし)		担当課	教育部 地域教育課		
1. 令和 4 年度 大会等参加報告						
決定又は 取り纏め事 項	取り纏め事 トに対する委員意見等) のとりまとめた内容について、各課にフィードバッ					

議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等

- 1. 令和 4 年度 近畿地区社会教育研究大会(奈良大会)参加報告及び 令和 4 年度 第 54 回奈良県社会教育学校参加報告【資料 1】
 - ・学校と地域の連携についての講義がありより理解を深めた。
 - ・コーディネーターの人材確保について事例の説明。
 - ・子ども達のタブレットの使い方などについての講義があった。
- 2. 令和4年度 全国社会教育全国大会(広島大会)の参加報告【資料2】
 - ・3年ぶりの対面式の全国大会となった。

〈委員からの質問〉

- ・コーディネーターの後継者の増やし方についてはどのような方法をとっているのか? →楽しんで活動している様子を見ていただいて増やしていっている。
- 3. 奈良市社会教育推進計画に基づく事業の評価・点検に関する活動報告 〈事務局から評価・点検のとりまとめの報告〉

・各課からの成果について、社会教育委員からの意見等をまとめた。総意を出すというよりも、個々の委員がそれぞれの立場として見えているものを列挙した形になっている。

〈委員からの質問〉

・フィードバックはどのような方法でされるのか。市の他の計画においても、評価はするが、その後どのような対応をされたかがわからない場合が多い。

(事務局)

- →社会教育委員からの意見を取りまとめたもの【資料3】を各課に返し、その後の状況 がわかるようにしていきたい。
- ・【資料3】を社会教育委員の意見として各課にフィードバックすることが承認された。
- 4. 今後の公民館についての報告【資料4】【資料5】

〈事務局〉

奈良市男女共同参画センターの奈良市生涯学習センターへの移転について以下のとおり 説明【資料4】

- ・奈良市男女共同参画センターは、男女の人権の確立を図り、社会のあらゆる分野へ男女が対等に参画し、それぞれの能力を発揮できる豊かで活力のある男女共同参画社会の形成を推進することを目的として設置されている。主に関係団体への貸館、講座の開催及び関係図書の貸し出しを行っている。令和5年4月1日に生涯学習センター2階の一部に移転予定。
- ・移転に伴う変更内容として、団体交流室及びビデオ編集室については、公民館施設と しては廃止し、男女共同参画センターとして位置づけ。交流スペースについては、男女 共同参画センターの交流スペースとしても利用。なお、会議室については使用料を設定 し、公民館施設として新たに貸館することとする。
- ・移転後の奈良市男女共同参画センターの運用については、開館時間及び休館日は公民館に準ずることとし、料金形態についても、公民館に準じて部屋の面積をもとに設定する。
- ・男女共同参画室は令和5年4月1日付けで市役所本庁へ移転。 〈事務局〉

公民館をとりまく諸課題と今後の方向性について以下のとおり説明【資料5】

- ・社会の変化に伴って公民館に求められるものも変化している。今後の公民館の在り方を考える時期にきているのではないかと考えている。その中で、公民館をとりまく諸課題については、運営面であれば地域ニーズの多様化・複雑化、利用者の固定化、施設面では老朽化やバリアフリー化が進んでいないこと、維持補修が予算の面でも困難だということ、社会的背景については人口減少・少子高齢化、ICT 社会の到来が考えられる。
- ・求められる新たな姿としては、運営面では地域の二ーズに応じた社会教育事業を展開することや子育て世代・若者支援の充実化、施設面では効率的で効果的な施設運営、誰もが

利用しやすい施設であること、社会的背景では人生 100 年時代を踏まえた街づくり、デジタルリテラシーを地域全体で高めることなどが考えられる。いま、生涯学習や社会教育はより大切だという局面にきている気がしている。今後の公民館を見据えて、改革や改善に取り組む必要がある。

- ・奈良市ではいわゆる行政改革にも取り組んでおり、学校であれば子どもたちが少なくなる中で統廃合を行ったり、幼稚園は時代のニーズに合わないためこども園に作り替えたりと変革をしている。公民館がこれまで積み重ねてきたものや今後も引き継いでいかなければならないものはあるものの、新たな工夫や変化も必要。
- ・目指すべき今後の公民館の方向性として、「地域や市民ニーズに寄り添ったより一層の 生涯学習や社会教育の充実」、「様々な方法を取りいれた施設運営」を挙げている。たとえ ば年代に関係なくスマホの使い方などのデジタルリテラシーを高めなければ、場合によっ ては社会から切り離されてしまうので、これから求められるニーズについてより一層公民 館で取り組まなければならないと考えている。また、地域からの要望で幅広い使い方をし たいということで今までに3つの分館がふれあい会館となっている経緯がある。施設管理 については地域の方に参画いただき、中身については、それに伴う人的余裕で社会教育の 専門である生涯学習財団が行うなど、限られた資源の中で施設を運営していく方法もあ る。

〈委員からの質問〉

・月ヶ瀬のワーケーションスペースが非常ににぎわっていると聞いている。全市的に展開できないか?

〈事務局〉

→ワ―ケーションスペースを全市的に展開することは予算的に難しいと思うが、この取り組みには今後のヒントがあると思っている。

〈委員からの質問〉

・コミュニティーセンター化するにあたり何がかわるのか?また、地域の方が貸館等を 担うことで何が変わるのか?

〈事務局〉

→コミュニティーセンター化することで社会教育法としての位置づけの施設ではなくなり公民館ではできなかった多様な使い方ができる。また、地域の方が担うことで安価な管理運営が可能となる。

〈委員からの質問〉

・三笠公民館では地域の社会福祉協議会と協力して不登校の子や居場所のない若者に対し、学習支援活動をしている。公民館は出来ることが限られていて、貸館するのに時間が区切られていて使いづらい面がある。居場所スペースを柔軟に作る為に、コミュニティーセンター化することで使いやすくなるのか?

〈事務局〉

→仕組みを整えれば可能。しかし、今まで通り施設予約や、一定の利用料等の負担はいただくことにはなる。三笠公民館は他の地域よりも地域の方々が多く参画されており、今後の公民館のありかたのヒントになると思っている。

〈委員からの質問〉

・すべての公民館をこのように改革していくのか?地域の特性に応じて変えていくのか?

〈事務局〉

→地域の特性を踏まえ、たとえば西部公民館や中部公民館等の稼働率も高く便利な場所 にある公民館は奈良市の生涯学習や社会教育の基幹的な施設になればよいと考えてい る。

〈委員からの意見〉

- ・公民館という名称そのものが古いように感じる。使い方や使用できる対象者が分からない。災害時に使用するイメージである。市の施設としては難しいと思うし、地域性にもよると思うが、企業等に入ってもらってレンタルルームなどのようなものとして使ってもらってもよいかと思う。
- ・公民館は地域の拠点になっておりなくてはならない場所である。地域が担い手になった場合、担い手は年配の方が多いので若者が使いづらくならないか心配である。
- ・大津市の例の資料には、得られた効果しか記載がないが、失ったことも踏まえた上で 精査しないといけない。また、その場合、市民にとってどうか、利用者にとってどう か、地域の担い手にとってどうか、行政目線でどうか等を見ていかなくてはいけない。
- ・公民館をとりまく諸課題はずっとつきまとう問題である。変革は必要なのかもしれないが早急でないかとも思う。地域の担い手に託した場合、5年10年先に担い手がなくなって廃止となっては施策自体が問われかねない。社会教育施設は民主的な町づくりをする上では絶対に必要なインフラだと思う。専門性を持った生涯学習財団が行政課題を公民館におろして、住民と共に学ぶ、考えていく場をつくるという事が重要だと思う。
- ・コミュニティーセンターになるという事は、社会教育法に位置付けられたものではなくなってしまう。それで奈良市は本当にいいのか。市民が親しみやすくするために、愛称を変更することはいいが、行政の施設として公民館はなくてはならないものだと思っている。
- ・公民館の利用率は立地の条件(過疎地や密集地)や日中の人口も踏まえた上でないとはかれない。また、単純に利用者が少ないから無くせばよいというものでもないと思う。
- ・大津市の例を見たが、コミュニティーセンター化しなくても奈良市は既に子どものための事業を展開し、不登校児の居場所づくり、学校や地域との連携も実現している。それは生涯学習財団という専門の知識を持つ団体が、これまでの経験と知識、ノウハウを使って奈良市と足並みをそろえて社会課題を地域の社会教育に落とし込んできたからだと思っている。

- ・奈良市の公民館は優良公民館として表彰されている公民館もある。もっと評価されて もいいと思う。次年度の指定管理期間が1年間となったことに関しては、現場からする と不安を覚えるし、家族のために離職を考えるものも出てくるのではないか。良い人材 が離れていくことを懸念している。
- ・佐賀市では公民館を地域の担い手にゆだねた結果失敗して、市の直営にもどったとい う事例もある。
- ・子ども達にとって公民館は敷居が高いように感じることもあったようだが、生涯学習 財団が管理運営していることで利用者も心強く安心して利用している。今後も継続して 指定管理を行って欲しいという思いはある。

〈事務局〉

今後は先行事例をみながら、検証していき、意見をいただきながら、社会教育委員会議や公民館運営審議会等で議論を重ねて進めていけたらよいと思う。

6. 今後の黒髪山キャンプフィールドの運営についての報告【資料 6】

〈事務局〉

今後の黒髪山キャンプフィールドの運営について以下のとおり説明【資料4】

- ・コロナ禍で屋外の活動であるアウトドアやキャンプが脚光をあびている。奈良市の黒 髪山キャンプフィールドを有効活用したらどうかというご意見がでている。
- ・現指定管理者も可能な限りの工夫を講じて新しいことに挑戦してくれている。
- ・今年度は民間のコンサルタントに相談し、黒髪山キャンプフィールドの可能性を模索 していた。
- ・条例で決まっている規制(利用者、料金、開所日)を今後議論していきたい。

〈委員からの質問〉

・施設を予約するのに優先などはあるか。

〈事務局〉

→施設予約は先着順である。

〈委員からの質問〉

・施設は非常に行きにくい場所にあるが、冬場の需要はあるのか。

〈事務局〉

→大人の利用者なら焚火をしたいなどの需要があると思う。

〈委員からの質問〉

・研修棟はあるけれど雨天時に避難する場所は作れないか。

〈事務局〉

→立地が新たに建物を建てるには規制上難しい。また費用面においても難しい。研修棟 にエアコン整備をしたので避難は研修棟を利用してもらえたらと思う。

〈委員からの質問〉

・想定の利用料でどれくらい事業費をまかなえるかの試算をしているのか。

〈事務局〉

→これからの試算となる。

〈委員からの意見〉

- ・子ども達のキャンプ場であったので残してもらいたい。
- ・利用料をとると抵抗を感じる方がいると思われるので、環境使用料や環境管理料にするとよい。また昆虫採集などできる環境を整えるとよいと思う。
- ・これまで青少年対象の施設であったため、一般に対象を広げても、青少年を優先して 予約できるようにして欲しいと思う。
- 6. その他

〈委員からの意見〉

社会教育委員の自主学習を次年度は実施したい。

【資料1】令和4年度 近畿地区社会教育研究大会(奈良大会)参加報告書令和4年度 第54回奈良県社会教育学校参加報告書

【資料2】令和4年度 全国社会教育全国大会(広島大会)参加報告書

【資料3】奈良市社会教育推進計画に基づく事業の評価・点検に関する活動報告

【資料4】奈良市男女共同参画センターの奈良市生涯学習センターへの移転について

【資料5】公民館をとりまく諸課題と今後の方向性について

【資料6】黒髪山キャンプフィールドについて

資料